

## 県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県観光基本計画（案）
意見募集の趣旨	<p>訪日外国人の旅行消費額は2024年に過去最高を記録し、日本経済をけん引する存在となっています。一方で、観光産業は、低い生産性、人材不足等の課題を抱えており、対応が急務です。</p> <p>本県を取り巻くこのような観光産業の状況変化等を踏まえ、恵まれた観光資源を生かし、訪れる人も迎える人も幸せにできるよう施策を進めるため、「静岡県観光基本計画（案）」をまとめましたので、県民の皆様から幅広く御意見や御提案を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月24日（水）から 令和8年1月21日（水）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を必ず明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課（県庁東館11階） ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで (「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く) ※郵送の場合は 1月21日（水）必着</p> <p>2 電子メール kankou2@pref.shizuoka.lg.jp ※件名は「パブリックコメント意見（観光基本計画）」としてください。</p>
問い合わせ先	スポーツ・文化観光部 観光政策課 企画班 電話番号 054-221-3617
備考	いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方 は、県のホームページでお示します。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。